

「LEC 新合格講座使用教材 演習問題（雇用法） 第4回」から  
第44回社労士試験【択一式】雇用法・問2 - A肢の出題が **的中** しました！！

LEC教材掲載内容（抜粋）

新合格 演習 第4回. p. 9~10 (RU12446)

C 日雇労働被保険者となった者（日雇労働被保険者任意加入の認可を受けた者を除く）は、日雇労働被保険者に該当するに至った日から起算して5日以内に、日雇労働被保険者資格取得届を、管轄公共職業安定所長に提出しなければならない。

(⇒○)

本試験出題はこうでした！

択一式 雇用保険法 問2 A肢

A 日雇労働被保険者（日雇労働被保険者の任意加入の認可を受けた者は除く。）は、法令で定める適用事業に雇用されるに至った日から起算して5日以内に、日雇労働被保険者資格取得届（様式第25号）に必要に応じ所定の書類を添えて、管轄公共職業安定所の長に提出しなければならない。

(⇒○)

的中!